

研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会の設置について

1. 趣旨

研究開発の成果によるイノベーションは、研究開発により新たな知識や発見を生み出すことのみならず、研究開発により生み出された技術やアイデアを製品・サービス等に具体化し、新たな価値として社会・顧客に普及・浸透させ、社会実装を実現することができて初めて実現されるものである。その際、新たな知識等の創出から社会実装の実現に至るまでに必要な資源を、自社内で調達するだけでなく、社外から柔軟に調達する、いわゆる「オープンイノベーション」に取り組むことが重要である。

他方で、我が国における研究開発投資の状況に注目すると、その約9割(14兆円)が従業員500名以上の事業会社によって実施されているが、研究開発の成果で事業化されないもののうちの約6割が社内に埋もれ消滅しているという実態があり(内閣府「平成30年度年次経済財政報告」)、研究開発により生み出された技術や知識が十分にイノベーションに繋がっていない状況となっている。事業会社において形成された技術は、もとより何らかの形で事業化することを意図して、研究開発資金や研究者等の多くのリソースを投入した結果生まれたものであり、新たな製品・サービス等の実現に繋がるポテンシャルを秘めているものと考えられ、こうした技術のポテンシャルを十二分に発揮することができれば、新事業や新産業の創造が期待される。

この点、自社の外部の主体が有する専門的知見や技術を自社内に取り込んで進める「インバウンド型のオープンイノベーション」の取組に加えて、いわゆる「アウトバウンド型のオープンイノベーション」の手法として、自社の技術や人材を新たなスタートアップとして外部化し、社外に存在する経営資源を最大限活用しながら事業化に取り組む手法も存在し、近年、こうした手法に対する関心も高まってきている。

加えて、事業会社の外部で経営資源を獲得しやすい環境も充実しつつある。例えば、2013年から2022年の10年間で、国内ファンドの総額は約3倍、スタートアップの資金調達額については10倍となっており、事業性等を訴求できれば、ベンチャーキャピタル等から資金を調達し事業化に向けた取組みを進めることができる環境が形成されつつある。

このような環境変化を踏まえ、事業会社に蓄積された有望な技術や、事業会社で経験を重ねた人材を活用し、新事業や新産業の創造、ひいては我が国経済の付加価値の増大を図る観点から、いわゆる「カーブアウト」を、研究開発成果を活用した事業創造の手法という観点から捉え直すとともに、事業会社におけるその戦略的な活用について検討し、事業創造の手法の一つとして普及・浸透を図るべく、本研究会を開催する。

2. 実施方法

上記の趣旨を踏まえて「研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会」を設置する。

研究会の座長・委員は資料2のとおりとし、議題に応じて、座長・委員以外の者に対してプレゼンテーションの提供を依頼するものとする。

3. その他

本研究会の庶務は、経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課において処理する。